

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

# 保健福祉委員会会議録

令和 8 年 6 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

## 保 健 福 祉 委 員 会 会 議 録

- 1 開会年月日 令和8年6月25日(木)
- 2 開会場所 議会第2会議室
- 3 出席者 (8人)
- |          |           |
|----------|-----------|
| 委員長 松尾伸子 | 副委員長 石原喬子 |
| 委員 中村謙治郎 | 委員 吉岡誠司   |
| 委員 岡田勇一郎 | 委員 中澤史夫   |
| 委員 風澤純子  | 委員 伊藤延子   |
- 4 欠席者 (0人)
- 5 委員外議員 (0人)
- 6 出席理事者
- |        |              |
|--------|--------------|
| 副区長    | 野村武治         |
| 福祉部長   | 三瓶共洋         |
| 福祉課長   | 福田兼一         |
| 介護保険課長 | 浦田賢          |
| 障害福祉課長 | 江口尚宏         |
| 健康部長   | 水田涉子         |
| 台東保健所長 | (健康部長 兼務)    |
| 健康部参事  | 尾本由美子        |
| 健康課長   | 大網紀恵         |
| 保健予防課長 | (健康部参事 事務取扱) |
- 7 議会事務局
- |        |         |
|--------|---------|
| 事務局次長  | 久木田 太 郎 |
| 議事調査係長 | 吉 田 裕 麻 |
| 書 記    | 関 口 弘 一 |
| 書 記    | 遠 藤 花 菜 |
- 8 案件 特定事件について
- ◎理事者報告事項
- 【福祉部】
1. 補正予算について .....資料1 福祉課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

2. 台東区公衆浴場物価高騰対策支援の実施について  
.....資料2 福祉課長

3. 介護・障害福祉サービス等事業者支援について  
.....資料3 介護保険課長

【健康部】

1. 補正予算について .....資料4 健康課長

2. 麻しん抗体検査・予防接種費緊急助成事業について  
.....資料5 保健予防課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 2時28分開会

○委員長（松尾伸子） ただいまから、保健福祉委員会を開会いたします。

---

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

---

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

---

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

なお、同じ所管からの報告については、一括して聴取いたします。

また、補正予算については、報告を聴取するのみで質疑は行いませんので、よろしくお願いいたします。

初めに、福祉部の補正予算について及び台東区公衆浴場物価高騰対策支援の実施について、福祉課長、報告願います。

福祉課長。

◎福田兼一 福祉課長 それでは、本定例会に提案いたしました令和8年度補正予算のうち、福祉部所管に係る予算の概要を説明いたします。

資料1ページをご覧ください。一般会計の歳出です。歳出予算を8,892万6,000円増額し、補正後の福祉部総額を362億9,846万3,000円といたします。

課ごとの内訳です。福祉課は公衆浴場物価高騰対策支援に要する経費として360万円計上いたします。

2ページをご覧ください。介護保険課及び障害福祉課は、物価高騰対策として、介護・障害福祉サービス等事業者支援に要する経費として7,313万6,000円及び1,219万円を計上いたします。

次に、繰越明許費です。ただいま説明いたしました介護・障害福祉サービス等事業者支援を全額翌年度に繰り越して執行するため、繰越明許費として定めます。

なお、金額につきましては、資料記載の所管の総額で記載しています。事業の詳細は、後ほど所管より説明、報告いたします。

次に、債務負担行為です。台東複合施設空調設備等改修工事の入札不調に伴う工事費見直しのため、限度額を記載のとおり増額いたします。

なお、限度額につきましては、資料記載の所管の総額で記載しております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

続きまして、台東区公衆浴場物価高騰対策支援の実施について説明いたします。資料をご覧ください。

項番1、概要です。現在、区は東京都が行う公衆浴場向け燃料費高騰緊急対策事業に合わせて、区内一般公衆浴場の所有者または経営者に対して、光熱費の高騰に対する支援を令和8年1月から6月にかけて実施しております。このたび都が事業期間延長を公表したことを受け、区も支援を継続し、公衆浴場経営者等の負担軽減及び公衆浴場の経営安定化を図るものです。

項番2、支援内容です。区内一般公衆浴場20浴場に対し、令和8年7月から令和9年3月までの9か月、1浴場当たり月額2万円、計18万円を、支援期間後に対象者からの申請に基づき、一括支給いたします。

項番3、補正予算額（案）は、地方創生臨時交付金を活用し、歳入を135万4,000円、歳出を360万円計上しております。

項番4、今後の予定です。令和8年7月から事業を実施いたします。

説明は以上です。

○委員長 それでは、台東区公衆浴場物価高騰対策支援の実施について、ご質問がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 なし。ただいまの報告については、ご了承願います。

---

○委員長 次に、介護・障害福祉サービス等事業者支援について、介護保険課長、報告願います。

介護保険課長。

◎浦田賢 介護保険課長 それでは、介護・障害福祉サービス等事業者支援についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

項番1、概要です。区では、物価高騰対策として区内の介護・障害福祉サービス等事業者に対し、東京都の実施する介護サービス事業者等物価高騰緊急対策事業の実施に組み合わせ、本年1月から6月までの支援を決定しているところです。このたび東京都より令和8年7月から令和9年3月までの9か月間の事業期間の延長が発表されたことに伴い、本区においても9か月間の支援を追加で行います。

項番2、支援内容です。（1）の対象・補助内容ですが、サービスごとに9か月分の支援として表に記載の金額を支給いたします。サービス区分及び一月当たりの支援額につきましては、6月までの支援内容と変更はございません。また、表中の③、④を除き、東京都の補助対象経費が重複した場合には、それぞれの額から東京都支援金額を除いた額を支給いたします。

次のページをご覧ください。（2）補助対象期間は、都事業に合わせて、令和8年7月から令和9年3月までの9か月間としております。

（3）対象となる事業者数は、介護、障害、合わせて203事業者です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

項番3、補正予算額（案）は、歳入3,298万8,000円、歳出8,770万円であり、歳入につきましては、地方創生臨時交付金を活用する予定です。

なお、東京都における事業者への支給開始は翌年度となることが想定されます。区では一部を除き、都の支援額を控除し、支給を行うことから、全額繰越明許費として計上します。

項番4、今後の予定です。8月以降、東京都の事業詳細が分かり次第、事業者へ申請書を送付、受付を順次開始いたします。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

風澤委員。

◆風澤純子 委員 こちらの事業なんですけども、繰越明許となっていて、前回のときは12月に報告があって、1月分から6月分ということでしたよね。1月分が4月以降になってもなというふうな感じで、繰越明許なんだろうなと思ったんですけど、今回7月から来年の3月分までも繰越明許というふうになっているんですけども、実際、先ほどの子育て・若者のほうの保健所等の支援については今年度中の予算というふうに組み込まれていると思うんですけども、この繰越明許になっているその違いというか、仕組みみたいなところって、どういうことか説明していただけますか。

○委員長 介護保険課長。

◎浦田賢 介護保険課長 こちらにつきましては、区で支払う額の部分を都の支援額と重複した場合には、そこを控除してお支払いをしているというスキーム上、都の支援額が決定するのが、これまでのスキーム上だと恐らく3月以降、来年度に支給額が東京都のほうが決まって、それを基に区の支援額が決まってくるということから、今の段階で年度内の支給というのは難しいのではないかとこのように考えております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 3月以降に東京都が決するというのをちょっと今お聞きして、あっ、そうなんだと思ったんですけど、ということは、前回で報告があった1月分から6月分というのは、いつ事業者さんのほうに実際に支援金が届くのかとか、1月分がもう届いたのかとか、そういうのってわかりますか。

○委員長 介護保険課長。

◎浦田賢 介護保険課長 東京都のほうに確認しましたところ、来月の7月から6月分までの支給額の申請を受付を開始、7月から開始、それに伴って、支給自体は恐らく8月、9月頃に各事業者に支給をされるというスキームかと思えます。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 支援のその月と、実際に支払われる月が随分と離れているなというふうには、これはほかの保育所関連とはちょっと違う感じになっていまして、今、事業者さんはやはり相当大変で、中東情勢もあって、ご存じだと思いますけど、介護、障害福祉サービスにおけるも

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

のってほとんど基本、使い捨てなので、手袋だとか、おむつだとかにもかかわらず、ほかのものもいろいろと入手困難だと、値上げとかも相当響いているみたいなので、何かこれ、やはりせめてこんな翌年度というところではなく、もっと早く支援してあげたいなという気持ちはあるんですが、区では何とかならないですよ。

なので、しっかりと事業者さんの声を聞いて、今倒産とかも非常に多いと思うんで、その辺もしっかりと区も支援していただきたいなと思うんですけども、もう1点、対象事業者数のところで、今回介護のほうは2業者増えたんですけど、障害福祉のほうが56事業者になっている、前回のときが43事業者となっているんですが、この何か月かで13減っているわけなんですけども、これというのは事業者さんの撤退とか、倒産とか、何かあったのでしょうか。分かれば教えてください。

○委員長 障害福祉課長。

◎江口尚宏 障害福祉課長 お答えいたします。

事業者が減っているといった状況ではないというふうに考えております。そうですね、はい、お答えとしては減ってはいないという状況です。すみません、前回のあれですけど、はい。

◆風澤純子 委員 ごめんなさい、増えている、増えていますね、すみません、申し訳ございません。

○委員長 障害福祉課長。

◎江口尚宏 障害福祉課長 申し訳ございません、答弁、事業所としては増えておりまして、実施、補助を受けている事業者が増えているの見込んで増やしております。

○委員長 風澤委員。

◆風澤純子 委員 承知いたしました。

事業者さん、大変厳しい状況だと思いますので、引き続き、きちんとした形で支援をしていただけたらというふうに要望して終わりです。

○委員長 ほかにありますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、健康部の補正予算について、健康課長、報告願います。

健康課長。

◎大網紀恵 健康課長 それでは、本定例会に提案しております令和8年度補正予算のうち、健康部所管に係る一般会計の補正予算の概要をご説明いたします。

資料4をご覧ください。一般会計第3回補正予算の歳入でございます。補正額1,101万2,000円を増額し、補正後の額を27億8,348万2,000円といたします。

要因は、保健予防課の麻疹対策に係る新規事業の実施に伴う国庫補助金及び都補助金の計上によるものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

内訳でございます。健康課では、保健医療政策包括補助事業費につきまして、773万6,000円を増額いたします。保健予防課では、感染症予防等事業費につきまして、327万6,000円を増額いたします。

恐れ入ります、2ページをご覧ください。一般会計の歳出でございます。補正額2,439万9,000円を増額し、補正後の額を119億1,142万4,000円といたします。

内訳でございます。保健予防課で、介護・障害福祉サービス等事業者支援における障害福祉サービス等事業者への支援に要する経費といたしまして、237万4,000円を計上、また、麻疹対策につきまして、麻疹抗体検査、予防接種費助成事業を実施するため、2,202万5,000円を計上いたします。

恐れ入ります、3ページをご覧ください。続きまして、繰越明許費でございます。今回、保健予防課の介護・障害福祉サービス等事業者支援における補正予算につきまして、繰越明許費として定めるものでございます。

なお、資料の記載につきましては、福祉部の2課分を含む介護・障害福祉サービス等事業者支援全体の内容となっております。

補正予算のご説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告については、聴取のみとさせていただきます。

---

○委員長 次に、麻しん抗体検査・予防接種費緊急助成事業について、保健予防課長、報告願います。

保健予防課長。

◎尾本由美子 保健予防課長 それでは、健康部報告事項2、麻しん抗体検査・予防接種費緊急助成事業についてご報告いたします。資料5をご覧ください。

都内において麻疹感染者が急速に増加しており、今後も感染拡大が懸念されています。麻疹は感染力が非常に強く、予防には2回のワクチン接種が最も有効とされています。

そこで、さらなる感染拡大防止と未就学児の健康を守ることを目的に、緊急対策として麻疹抗体検査・予防接種費の助成事業を開始いたします。

項番2、事業の概要です。対象者は、区内在住の19歳以上の方と、区内施設で未就学児と接する機会の多い職員など、記載のとおりです。実施方法は記載のとおりで、抗体検査及び予防接種の費用各1回を助成し、無料といたします。実施期間は、7月中旬の事業開始日から令和9年3月31日までといたします。

項番3、補正予算額（案）は、記載のとおりです。

2ページをご覧ください。周知方法、今後の予定については記載のとおりです。

ご説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

伊藤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆伊藤延子 委員 これ、非常に大事な対策かなと、事業かなというふうに思います。私たちの会派でも、ここを要望したという内容ですね。

麻疹、非常に感染者が多いということですが、具体的な都内などでの感染者数等を教えてください。

○委員長 保健予防課長。

◎尾本由美子 保健予防課長 都内の報告数ですけれども、4月中旬の57件をピークに、以降は減少しておりまして、現在合計260件となっております。また、最近の23週、24週はゼロでございました。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今0ということはちょっと安心しながらですけども、またいつ感染が増えるかということなどもありますので、非常に大切な施策かなというふうに思います。

この中で、対象者、区内在住の19歳以上の方、また、2番目に、未就学児と接する機会の多い職員などということで、どれぐらいの方を見込んで予算化とかされているのでしょうか。

○委員長 保健予防課長。

◎尾本由美子 保健予防課長 年代ごとの人口に対して、抗体の未保有率ですとか、これまでの定期接種、任意接種費の接種実績を踏まえて見込んでおりまして、抗体検査がおおむね900人、予防接種がおおむね1,300人として算出しております。以上です。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

非常にそういうことで進めたいと思いますけど、あとはこれらについての周知というんですかね、ご自分が、自分はこの対象になっている、なっていないとか、子供さんとかいると心配されたりもあるかもしれないんですけど、こういう方たちへのこのようにやホームページなどでもやりますという周知方法などということはあるんですけども、その面での具体的な方法ですね、随分丁寧にやろうとされているというのをお聞きしているの、その辺をご説明いただけますか。

○委員長 保健予防課長。

◎尾本由美子 保健予防課長 ワクチンの接種歴につきましても、年代の高い方でしたら記録の確認ができない等いらっしゃると思いますので、お知らせする場合にはフローチャートにいたしまして、感染歴があるかどうか、2回接種しているかどうか、また、1回接種かどうか、抗体検査の結果をお持ちかどうかということで、フローに分けまして、全ての方がどこかに収まって、ご自分は抗体検査から始めるんだ、自分はもう2回打っているから大丈夫なんだということが分かるように資料も作っております。以上です。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今の説明の中でも、随分丁寧にされるということが分かりました。ぜひとも皆さんに広めていただいて、実施していただきたいと思います。以上です。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 ちょっと何点か確認したいんですけども、まず、母子手帳がないと、いわゆる接種したかどうかというのが分からない方は抗体検査を受けるという方法でよろしいでしょうか。

○委員長 保健予防課長。

◎尾本由美子 保健予防課長 年代が上がるにつれて、母子手帳もどこにあるか分からないという方いらっしゃると思いますので、ご指摘のとおり、分からない方については抗体検査から入っていただければと思っております。以上です。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 抗体検査を实际行って、抗体の状況を見て接種かどうかというのを決めると言うんですけども、その場合こちらのほう、2回接種が推奨されているんですけども、1回で済むのか、2回するのかということは、接種される方に周知というのは行うのでしょうか。

○委員長 保健予防課長。

◎尾本由美子 保健予防課長 医療機関で抗体検査を受けて、結果のご説明をされる際に、医師からその方に必要な回数についてご説明いただくように予定しております。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 そうすると、安心して接種できると思います。

あと、もう1点、対象なんですけども、今の区内施設で未就学児と接する機会の多い職員等ということで、多分これ区内在住じゃない方も接種をしていただけると言うんですけど、これ、ほかの区も同じような内容で実施するのでしょうか。

○委員長 保健予防課長。

◎尾本由美子 保健予防課長 今回、都の補正予算を、補助金を利用するものではございますけれども、区の事業内容というのは様々でございまして、当区では施設内の集団感染を予防するために、職員の方、区外の方も対象にすることとしております。

○委員長 中澤委員。

◆中澤史夫 委員 子供たちの安心安全を守るためにはすごくいい事業だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

---

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

---

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、保健福祉委員会を閉会いたします。

午後 2時49分閉会